



日本体育大学大学院教育学研究科長

角屋 重樹

かどや しげき*昭和24年三重県生まれ。広島大学大学院教育学研究科教科教育学(理科教育)専攻博士課程単位取得退学。博士(教育学)。広島大学教育学部助手、宮崎大学教育学部助教授、文部省初等中等教育局教科調査官、広島大学大学院教育学研究科教授、国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部部長を経て、現在、日本体育大学大学院教育学研究科長、広島大学名誉教授、国立教育政策研究所名誉所員、日本教科教育学会会長。著書に「なぜ、理科を教えるのか—理科教育がわかる教科書—」、「なぜ、教科教育なのか」(共に文溪堂)など多数。



日本人間教育学会会長
学校法人聖ウルスラ学院理事長
学校法人松徳学院理事長
桃山学院教育大学(2018年度発足)学長予定者

梶田 叡一

かじた えいち*昭和16年松江市に生まれ、米子市で育つ。京都大学文学部哲学科(心理学専攻)卒業。文学博士。国立教育研究所主任研究官、大阪大学教授、京都大学教授、京都ノートルダム女子大学学長、兵庫教育大学学長、環太平洋大学学長、奈良学園大学学長などを経る。現在、日本人間教育学会会長、学校法人聖ウルスラ学院理事長、学校法人松徳学院理事長、桃山学院教育大学(2018年度発足)学長予定者。これまでに、中央教育審議会副会長(教員養成部会長、教育課程部会長)などを歴任。著書に「教師力の再興—使命感と指導力」(文溪堂)、「和魂ルネッサンス」「内面性的人間教育を」(ERP)、「人間教育のために」「教師・学校・実践研究」(金子書房)、「不干斎ハビアン思想」(創元社)、「教育評価」(有斐閣)など多数。



文部科学省初等中等教育局教育課程課長

淵上 孝

ふちがみ たかし*昭和42年鹿児島県徳之島町生まれ。東京大学法学部卒業。平成4年文部省(当時)入省、香川県教育委員会義務教育課長、同高校教育課長、文部科学省初等中等教育局教育制度改革室長、大臣官房総務課法令審議室長、国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官、大臣官房人事課人事企画官、初等中等教育局幼児教育課長、高等教育局私学助成課長を経て現在、初等中等教育局教育課程課長。

2020年 新学習指導要領 教師は何を求められるのか

教育ほっとにゅーす

新学習指導要領の実施が迫ってきました。今回の改訂では、外国語活動などをのぞきカリキュラムそのものには大きな変化がなかった一方で、学力の三要素に変化が見られるなど、「どう教えるのか」「どう学ぶのか」といった部分が重視されるものとなっています。そこで新学習指導要領が求める教師像とはどんなものなのかを話し合っていました。

新学習指導要領が求める教師像——
新学習指導要領では
教師の在り方が変わる

梶田 2020年から新しい学習指導要領に基づいた授業が始まります。新しい期待をもって一歩を踏み出すわけですが、これを実現していくために求められている教師の姿勢と力は、どのようなものでしょうか。

角屋 ひとことで申し上げますと、これまでの「問題解決のステップを踏む」ということが重視されてきたわけですが、これからは「問題解決のためには各ステップでどのような力が必要か」ということ自体を子どもたち自身が見いだすことができるようにすることが求められるだろうと思います。したがって教師も「ステップを示してそれを踏まえる」ことから、「問題解決のためには各ステップでどのような力が必要なのかを見いだす力」——私はそれを「すべ(術)」と呼んでいるのですが、その「すべ」を子どもたちに獲得させることに変わっていくべきであろうと考えています。

梶田 なるほど。いわば教師の役割も新たに考え直す必要がある、ということですね。そのあたりのことも含めて文部科学省では大きな視点から、いろいろと考えていらっしゃると思



のあらわれだと思えます。

今回の学習指導要領との関係で申し上げれば、例えば、子どもたちが「主体的・対話的で深い学び」を実現することと必要な資質・能力を身につけていくことになるわけですが、そのためには、まず先生方一人ひとり、あるいは学校の先生集団、職員室全体も、「主体的・対話的で深い学び」を実現していくことが大切ではないでしょうか。それが相似的に子どもたちの学びに返っていくのだろうかと思っています。

新しい学習指導要領の意味するところは何かということ、それぞれの先生が主体的に読み取っていただき、教材を研究していただいたり、それを学年団、あるいは学校全体で、もう一度みんなで読み合ったり、あるいは深く議論したりするといったことが、新しい学習指導要領をさらに確実なものにしてくだらうと思います。そのことが先生方に求められていることの一つだろうと思います。

このほか、先ほどの文部科学大臣の指針などの中にも新学習指導要領がしっかりと実現されるためのメッセージがいくつも込められていると思っています。

うのですが…。
淵上 先生方に必要となる力は多岐にわたっており、平成29年3月には文部科学大臣から出された、いわゆる教員育成指標の策定に関する指針(公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針)などにも、さまざまな資質・能力などが盛り込まれています。そんな中で、**私個人としては、先生方ご自身が「学び続ける存在」であることが一つの重要な点だと考えています。**平成18年に改正された教育基本法でも、「教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み」とされているのもそ

先生方ご自身が「学び続ける存在」であることが一つの重要な点だと考えています。(淵上)

新学習指導要領が求める教師像

子どもの心に
いかに火をつけるかが重要

梶田 「教育は人なり」と言いますが、新学習指導要領での期待を実現するには、やはり先生方の在り方に大きく依存する部分があると思います。

今、社会のグローバル化ということ、**今、社会のグローバル化ということ**が盛んに言われていますが、これは言い換えれば知識基盤社会ということでもあります。子どもたちが勉強しておかなければならない中身が増えているわけですよ。

そうなったときに、先生方が子どもたちに新しい知識を教えるということも大切なのですが、それ以上に、**子どもたちの心に火をつけることが大切なのではないでしょうか。**嫌々勉強したのでは新しい知識を自分のものにすることはできません。子どもたち自身に「よし、やるぞー!」という気持ちをもたせる、火をつけることが必要となるのです。

そのためには先生自身が熱くないといけない。燃えていなきやいけない。それも、ペラペラと薄っぺらに燃えるのではなくて、その背景に非常に分厚い教養というか、人類社会が積み上げてきた大きな知的な世界があることが子どもたちにどこかで垣間見えるものであ

りたい。その分厚い知的な世界を背負った先生が言ってくれるのならば、やっぱりやらなければならぬな、と子どもたちの心にも火がつく…。こうならないといけないと思つのですが。

淵上 子ども心にいかに火をつけるのかということが大事だというのはおっしゃるとおりだと思います。

人間は、学校教育を終え、社会に出たあともずっと学び続けていく存在です。基本的な知識などに加えて、生涯にわたり学び続けるという心を育ていくのが学校教育の責務だと思えます。いろいろな国際比較調査や全国学力・学習状況調査などを見ても、やはりなお日本の子どもたちにはその点に課題があるのではないかと感じています。何のためにこの教科を学ぶのかという学びの意義や、その必要性といったものが、まだ十分伝わっていないという気がします。

今回の学習指導要領を、資質・能力ベースで再整理、再構造化したことの意義はいくつかあります。私なりの理解で申し上げれば、その一つとして、先生方が何を、どのように教えていくのかという、その意義を改めて明確化したことがあると思います。それに加えて、子どもたち自身にこれで何を学ん



「でほしいのか、どういうことを身につけてほしいのかということをおわかってもらえるようなメッセージもそこには込められています。」

「これから先生方は新しい学習指導要領をさまざまに読み解いていかれると思います。その中で、学びに向かう力が子どもたちに身につくような仕掛けを考えていただけるようお願いしたいと思っています。」

新学習指導要領が求める教師像

「すべ」をもたせることで子ども自身が問題を見いだす

梶田 学力の三要素は、従来は「知識・理解・技能」「思考力・表現力・判断力」

「関心・意欲・態度」とされてきましたが、新しい学習指導要領では「関心・意欲・態度」に替えて、もっとはつきりと「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」が挙げられました。非常に大切なことで、子どもたちの「学びに向かう力・人間性」を教師がどうやって育成するかがまさに問われるのではないかと感じています。

「そういつた中で、私は子どもたちが自立して主体的に学ぶということの土台づくりに大事なごととして、各教科ごとの「見方・考え方」をしっかりとおさえるということがあるのではないかと思います。例えば理科なら理科で、国語ならば国語で、他の教科には還元できない「もの見方・考え方」があると思います。それを踏まえた授業づくりのために、先ほど角屋先生がおっしゃった、「すべ」を教師がもう少し考えなければならぬと思います。」

角屋 子どもたちが主体的に学ぶためには、「学ぶ面白さ」「知」をつくる面白さ——「知」というのは技能も含んでいるのですが、この「知」をつくる面白さを感じさせることが大切だろうと思います。

「では「知」をつくるために必要なのは何かと言うと、やはり「すべ」なのだ」と

「問題を見いだせ」と言われただけでは、問題や目標を見いだすことはできません。(角屋)

「思います。これまで、子どもたちにも先生方にも「すべ」をもたせることをしてきませんでした。だから「知」をつくる面白さを、子どもたちも先生方も実感されていないんですね。」

「今、我々は「知」をつくる面白さとしての学びの「すべ」を出さないといけない時代に入っているのではないかと思います。」

梶田 なるほど。そのために「こういうところにもう少し着目してほしい」というようなことがありますか。」

角屋 例えば、私たちは「問題を見いだせ」とか「目標を見いだせ」とよく言います。しかし、ただそう言われただけで問題や目標を見いだすことはできません。どうすれば見いだすことができるとかの示されていないからです。」

「例えば、走るが遅い子どもに「どうすれば速く走れるのか考えなさい」と言ったところで、それだけでは自分の走り方のどこを変えればいいのかはわからないんですね。そこに「走るのが速い人の走り方と対比して考える」という「すべ」を与えると、違いに気づくわけですね。足の上げ方が違うんじゃないか、体の傾け方を変えるべきじゃないかといった具合です。そう考えると、問題を見いだす、目標を見いだすときに

必要な「すべ」というのは、違いに気づく力、比較する力じゃないかと思っています。」

「もう一つ例を挙げると、満月だけ見て「この月について考えなさい」と言っても何も問題は発生しません。満月と、五日前の上弦の月の二つを提示することによって、「なんで形が違うんだろう」「月の形が違うのをどうやって説明したらいいんだろう」というような問題が発見されるわけです。満月だけを見るのではなくて、別のものと対比させることによって、問題を発見できる。私はこれが問題発見の「すべ」、問題をつくるための「すべ」ではないかと思っています。」

梶田 それはとても大事なことでですね。小学校の子どもたちは毎日、与えられた世界で生きているわけですね。与えられた世界で意識できるのは「今」なんです。「五日前の月はどうだった」といったことをどこかで発問してもらわないと、なかなか「比較」の視点をもちることができないんですね。同じことはいろいろあると思います。」

「先生が、子どもたちが見ているものから少しずらしたところ、例えばちよつと前のことを思い出させる、あるいは具体物を提示する、映像で示すといったこと



先生が所要所で、どうやって子どもたちの中に認知的不協和をつくり出していくか、つまり「違い」に着目させるか、あるいは「対比」という頭のはたらかせ方、視点のはたらかせ方にもついていくかということが大切になるのでしようね。

角屋 実はある小学校では、まず先生方に「すべ」を獲得してもらったんです。するとその後、子どもたちが「すべ」を獲得できるようになったんです。今は、ほとんど先生はものを言わなくていいんです。授業では、子どもたちのほうから「こういう問題をつくらう」「こんな見出しを立てよう」とやっていくんです。もちろん「先生が何も言わなくても、子どもが自分たちで問題を見いだしていく」といっても、本当に全てを子どもに任せきりにしているというわけではありません。あたかもそうであるかのように見えるという意味です。

これは心理学の世界では「認知的不協和」と呼ばれています。普段の日常生活の中では当たり前のことと捉えてしまいい、「おや？」という気がつきがなかなかないわけです。ところがそこに非日常とか、今ここではないものをポンとぶつける——つまり、認識の世界に異質なものが入ってくることによって、「問い」が始まっていくわけです。心理学では昔から言われていることですが、これが非常に大事なことだと思います。

その小学校では4年にわたってこの取り組みを行いました。この4年間で、全国学力・学習状況調査の結果が

「違い」に着目させたり「対比」の視点をもたせたりすることことが大切です。(梶田)

10ポイント以上も上がっているんです。また保護者からも「子どもが『比べると』とか『これとこれを関係づけると』とかいった言葉を使うことが増えた」という声が聞こえてきたんですね。

この小学校の例を見ると、「すべ」を体得させる——単に与えるのではなくて、与えて体得させることが人間の「知」をつくる面白さ、あるいは自分自身を変えていく面白さにつながっているのだということを示してくれていると思います。

新学習指導要領が求める教師像——

全ての子どもが考える
きつかけをもてることを目指して

梶田 かつて「教師はよいいなことは言わなくていい。できるだけ子どもに任せってしまったほうがいい」といった主張がありました。しかし、それではうまくいかないのです。ただ任せてしまっているのでは、子どもたちは右往左往するだけになります。そして、そのときその場で面白いことをつまみ食いするだけになるのです。

一方、先ほど角屋先生が紹介くださった小学校は、「教師が何も言わなくても子どもが動く」という意味で表面的には似ていますが、本質はまったく

違うわけです。子どもたちが「すべ」をもち、比較したり、対比させてみたりすることによって、違いを見つけたたり、同じだということに気づいたりすることができるわけです。だから本質的なことをおさえながら次々に子どもが自分で問題と取り組み、子どもなりに発展させていくことができていっているでしょう。これは、ただ子どもに任せておけばいいという話とは、180度違うわけです。

こういったことを小学校の教育現場で実現していくためにはどうしたらいいと思われませんか。

角屋 先ほどご紹介した小学校の先生は、教材解釈にも非常に熱心に取り組まれています。例えば芥川龍之介の作品を授業で使ったら、子どもたちに夏目漱石も紹介する。そこで比較させることによって、芥川作品についての解釈が非常に深まるんですね。もちろんそういうことを可能にする背景には先生方の努力があります。ものすごく勉強量が多いです。本当に頭が下がらるぐらいにさまざまな本を読んでいらっしゃる。全ての先生にそれを求めるのは現実的ではないかもしれませんが、いずれにしても、先生方も「この教材とあの作品を対比させたらどうだろうか」



などと発想できる「すべ」を獲得し、それによって教材の研究の仕方も変えていかなければならない時代に入ったのだと感しています。

ただ、こういったことの大切さは、実は昔から言われていたことでもあるんです。例えばかつては学校にも「宿直」があつて、先生が交代で学校に泊まったわけですが、そういったときに先輩の先生が後輩の先生にいろいろと教えていたわけです。今は宿直の制度がなくなり、かつてはそうやって大切なことが先輩から後輩へ伝えられてきたというのを知っている先生すらほとんど減っています。社会も変化しているわけですから仕方のないことですが、問題なのはそういった変化に仕組みが追いついていないということ。現場の状況が変わっているのに、大学の教員養成課程はそれに対応していない。だから若い先生方が「すべ」の大切さや、教材研究、授業研究の仕方をなかなか知ることができない時代になってしまっているのではないのでしょうか。

淵上 子どもたちの学びにおいて、基礎的な理解がベースになることをおろそかにはできませんが、その一方で、未知の課題に出合ったときに、物事をどう捉え、考えていくのか——ということも大切なわけです。我々も社会に出るから日常的に未知の課題を突きつけられ、それをどうするかということ、日夜悩んでいるわけです。ですから、人はどうすれば問題を捉えて、そのことを考えることができるのか、また、どうすればものを考えたことになるのかということが、非常に大きな課題であろうと思っております。

そのためにはいろいろなやり方があると思いますが、私の願いは、授業の中で先生が「この課題について考えてみよう」と投げかけたときに、どの子も、なにがしか考えるきっかけをもつことができるようになることです。

角屋先生がおっしゃっている「すべ」に関連しますと、新学習指導要領解説

未知の課題に出合ったときにも対応していける力をもつことが大事だと思います。(淵上)

カジタはカンジタ!

日本の教育界がもつ伝統を振り返ることで「教師力」の再興を

実は日本の教育界には、角屋先生がおっしゃる「すべ」のようなものを大事にし、積み重ね、先輩から後輩に伝えるという伝統がありました。例えば、「揺さぶり」が大切だという考え方などもそうです。揺さぶり発問というのは子どもたちに違和感をもたせることです。まさに「違い」をぶつける発問です。教材提示でも、子どもたちを揺さぶる教材提示の仕方を先輩の先生が後輩の先生に伝え、それを各教科の授業に生かす、ということをよくしていました。

今、教師の力について、時代の要請にできていないのではないかという指摘があります。教師の力に対する信頼や期待が薄らいでいるようにも感じます。しかし、今回の鼎談でお二人もおっしゃっているとおり、これからは教師の力の重要性はますます高まっていくでしょう。そういった中で「教師力の再興」のためには、今回話題になっていたような日本の今までの伝統的な授業研究、あるいは授業実践を先輩から後輩へ伝えていくという、まさに「すべの蓄積」の大切さをもう一度見直すべきではないでしょうか。

では、総合的な学習の時間の中に、「考えるための技法」というものを10項目挙げています。これは各教科等の構造をかなり精緻に分析し、それぞれの教科等の中に埋め込まれている考え方のようなものを取り出しながら、まずは今回、「順序づける」「比較する」「分類する」「関連づける」などの10項目に整理したものです。

昨今「働き方改革」が求められていますが、どんな「すべ」が必要なのか、先生方一人ひとりに全てお任せするのでは大変なものになってしまいます。文部科学省としても、こういった材料を提示することで、先生方の負担をいくらか軽減し、その分、研鑽^{けんさん}の質をより高いものにできるようにしていかなければいけないと思っております。